

令和元年 9 月議会

決算特別委員会委員長報告

(議案審査)

令和元年 10 月 3 日

本 会 議

決算特別委員会より、報告いたします。

最初に、審査日程につきまして、1日目は、総務文教委員会所管分を、2日目は、建設経済環境委員会所管分を、3日目は、健康福祉委員会所管分を、4日目は総括質疑を行いました。

それでは、本委員会に付託されました議案1件、認第1号「平成30年度藤枝市一般会計歳入歳出決算の認定について」の審査経過と結果について、主な質疑を中心に報告いたします。

初めに、歳入関係で、1款1項2目、法人中、法人市民税について、

「法人税割の課税対象となる企業数が昨年度より減ったにもかかわらず、納税額が増えたのはなぜか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「繊維紡績会社、化学製品製造会社、製薬会社などの大企業の業績が良く、それが納税額に反映された

ためである。」という答弁がありました。

次に、20款6項3目、雑入中、商工費雑入について、「ゆらくの施設整備納付金が未済との報告があったが、この理由について伺う。また、行政として会計ルール上、決算認定・行政評価の観点からも適切に行うべきではないか。」という質疑があり、これに対して、

「指定管理者が5月31日に大井川農業協同組合瀬戸谷支店にて振り込みを行った。しかし、大井川農業協同組合の場合は、市への納入は本店経由となるため、即日納付とはならず、翌営業日の6月3日の納入となったことから、平成30年度決算に反映できなかった。

担当者と指定管理者の間で、5月末の納入について、確認が不十分であったため起こってしまった。

決算の締め日に間に合わなかったことは重大な問題ととらえており、指定管理者・職員ともに指導監督を強めていく。」という答弁がありました。

次に、歳出関係で、2款1項8目、防災対策費中、
自主防災組織活性化事業補助金について、

「ほぼ全ての自主防災会に対して、交付がなされているが、
申請のあった自主防災会に対し、組織の活性化についてどの
ような指導・アドバイスをを行ったのか伺う。」

という質疑があり、

これに対して、「申請のあった自主防災会に対しては、訓練
の流れなど、活動予定について、ヒアリングを行っている。
それを確認したうえで、個別に実際の災害時に役立つ取組な
どを指導・アドバイスをを行った。」という答弁がありました。

次に、2款1項11目、企画費中、
シティ・プロモーション推進事業費について、

「ふじえだガールズ・ミーティングについて、どのような活
動を行ったのか伺う。」という質疑があり、

これに対して、

「進学等により県外に流出した若い女性に、藤枝に戻り、
活躍したいと思ってもらうため、

中高生の女性が地元藤枝を知り、愛着を抱く取組を行った。メンバーには中山間地域を含めた藤枝市内を巡り、様々な体験をしてもらい、インスタグラムで藤枝市の良さを発信してもらった。その他、メンバー以外の女子学生が参加できるようなバスツアーなども企画した。」という答弁がありました。

次に、3款2項1目、老人福祉総務費中、敬老の日記念事業費について、

「敬老会への出席状況や事業内容及び今後のあり方についての考え方を伺う。」という質疑があり、これに対して、

「75歳の方を対象として市が市民会館で開催した敬老会については、対象者の約24%が参加、各地区で開催された敬老会については、206地区の内172地区で催し物などを実施、34地区が未実施となった。

未実施地区については、地域の高齢者が集うようなイベントを開催していただきたいことを、自治協力委員会において、

直接、自治会役員にお願いしている。

今後も、祝い金の贈呈を含め、市開催の敬老会と地区ごとの敬老会を実施する方向で考えている。」

という答弁がありました。

次に、3款3項3目、児童支援費中、こども食堂実施支援事業費について、

「食事を作る人への負担が大きいと聞いているが、事業継続に向けた支援などについて伺う。」

という質疑があり、

これに対して、

「40人のボランティアを擁してNPO法人化した団体や地区社協と共催している団体などが実施しており、従事する人数や開催回数など状況が異なるので、各団体が地域の協力を得ながら事業を継続できるよう、支援を行った。」という答弁がありました。

次に、6款2項1目、林業総務費中、有害鳥獣捕獲事業費について、

「捕獲を主体的に行っている猟友会に対し、市が強く指導できない面があったのではないか。」という質疑があり、これに対して、

「担当者が猟友会と積極的な調整を図り、活動に協力をしてもらっており、コミュニケーションを図り、猟友会ごと実情に応じた指導を行った。」
という答弁がありました。

次に、8款4項2目、建築指導費中、空き家対策推進事業費について、

「市内に特定空き家は存在しないのか。崩壊等の恐れのある家の近隣に住む住民の事を考えると、強く指導するべきでないか。」
という質疑があり、

これに対して、

「特定空き家に近い空き家はあると認識している。管理しなければならない義務があることを認識してもらい、相続人に処分の方法を検討してもらおうなど、特定空き家にさせないよう積極的に取り組んだ。」

という答弁がありました。

次に、総括質疑として、「情報技術が進む中、地方自治システムを統括する上でもスペシャリストの育成が必要と思われるが、情報技術分野の人員の配置について、どのように考えてきたか伺う。」という質疑があり、これに対して、

「学歴や本人の希望により、積極的に若手の職員を情報政策課に配置し、情報技術分野のスペシャリストとしての育成に努めている。

さらに、教育部のプログラミング教育の普及をはじめ、各部局における大規模なシステム改修や情報機器購入時には、育成した職員を配置するといった、実践的な経験を重ねた上で、再度情報政策課に配置し、指導的役割を担わせることで、必要な人員の確保と配置に努めている。」

という答弁がありました。

次に、「市の中枢病院として、重度心身障害者短期入所事業の受入拡大に向け、福祉部門や社協との連携を含めどのよ

うに対応しようとしているか伺う。」という質疑があり、
これに対して、

「受け入れ先がないために、ご家族がご苦勞されていることは十分理解しているが、受け入れには、個室の確保やケアする専属看護師の配置調整などの準備が必要になるとともに、家庭での状況を保持するための環境整備が必要になるなど、急性期病院として他の入院患者への影響なども考慮すると新たな受入は大変難しい状況にある。

後方支援病院である回復期病院や慢性期病院など民間病院と連携する中で、福祉行政とも協力し、受け皿の確保に努めていく。」という答弁がありました。

次に、「障害者就労支援について、農福連携を含めた取組を伺う。」という質疑があり、
これに対して、

「障害者本人の希望や障害の程度に応じた就労先の紹介や、セミナー開催や企業訪問を通じた障害者雇用の周知による就労先の確保に努めた。さらに庁内関係課と連携し、企業や農業者などの雇用側と福祉事業所などの就労側の

マッチングなどを行うとともに、職場に適応し、定着して仕事ができるよう、国、県のジョブコーチの支援サービスを活用し、障害者の就労拡大に努める。」

という答弁がありました。

次に、「瀬戸谷温泉ゆらくの指定管理者の施設運営方法について、市としてどのように指導監督をしてきたのか。」

という質疑があり、

これに対して、

「瀬戸谷温泉ゆらくを運営する『株ふるさと瀬戸谷』に対しては、毎月開催されている同社の取締役会に、オブザーバーとして所管課職員が参加して、経営上の課題や対応方針など、施設運営のあり方について助言を行うなど、指導してきた。

また、担当職員が頻繁に施設に出向き、運営状況を確認するとともに、従業員と意見交換を行うなど、積極的に施設運営に関わっている。」という答弁がありました。

最後に、「決算年度で災害への備えはどこまでできているか。停電の教訓から上水道や簡易水道の断水の状況は、

本市の場合、どのように現れると考え、これへの備えはどうなっているか。」という質疑があり、

これに対して、

「昨年度の台風24号において、市内各所に停電が発生し、上水道では一部が停電、簡易水道等においては全ての施設が停電した。

これに対し上水道課では、常備している発電機に加え、リース調達した発電機により対応し断水には至らなかった。この教訓から、本年度に簡易水道施設に4台の発電機を購入し常設した。送配水場などの上水道施設には非常用発電機を設置しているが、井戸の停電に備え、発電機を更に購入し設置していく予定である。

なお、停電が長期化した場合、発電機への燃料供給が重要となるが、災害時資材調達先として石油商組合との協定により調達する。」という答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、本決算は全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

以上、報告いたします。